

交運労協外発2号
2022年1月27日

国土交通大臣
斉藤 鉄夫 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議 長 住 野 敏 彦
交運労協政策推進議員懇談会
会 長 近 藤 昭 一

燃油費高騰問題および新型コロナウイルス対策に係る要請

政府の重責を担う、貴職のご奮闘に敬意を表します。また、日頃より私ども交運労協の活動に御支援賜り、感謝申し上げます。

さて、昨年来の燃料価格の高騰は、自動車運送事業者の自助努力の限界を超え、経営収支は悪化の一途をたどり、事業存廃の岐路に立たされているといっても過言ではありません。また、そのことが労働環境の悪化や労働条件の切り下げにつながり、安全運行体制への負の影響が強く懸念されます。併せて、ディーゼル車の排気ガスを浄化する「尿素水」については、輸入の3割を依存する中国が輸出規制を始めたことで、供給が滞り、自動車運送事業が停滞する懸念が拡がりました。

尿素水については、経済産業省を中心に対策が講じられ、国内メーカーに増産要請がされたことにより落ち着きを取り戻しつつありますが、燃油費価格については、依然として高止まりの状況にあります。

一方、新型コロナウイルスの新たな変異型であるオミクロン型は世界的に感染が急拡大しています。米国の航空会社では従業員の感染者が急増したことにより、航空便の遅延や欠航が相次ぐなど、新型コロナウイルス(オミクロン型)の爆発的な感染拡大は交通運輸産業の事業継続に深刻な脅威をもたらそうとしています。

つきましては、こうした現下の状況を踏まえ、下記のとおり要請しますので、早急な対策を講じて頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 燃油費高騰問題等への対応について

- (1) 早急にトリガー条項の凍結解除を図るとともに、解除ができない場合は自動車運送事業者に対し、燃油費高騰対策として助成金等の措置を講じられたい。
- (2) 貨物自動車運送事業に係る「標準的な運賃」を基準とする適正な運賃・料金および「燃料サーチャージ」の収受に向け、荷主への働きかけを強化されたい。

- (3) 政府が2021年12月27日に決定した「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に盛り込まれた『下請代金法上の「買ったたき」に対する対応』について、関係省庁と連携して着実に実行されたい。
- (4) 引き続き、「尿素水」の国内メーカーへの増産要請など安定供給態勢の構築に向け、経済産業省等と連携して取り組まれない。
- (5) 自動車関係諸税の「当分の間税率（暫定税率）」の撤廃および税制体系の簡素化、負担軽減など抜本的な見直しを図られたい。

2. 新型コロナウイルス(オミクロン型)への対応について

社会インフラとしての交通運輸産業の事業継続の観点から踏まえ、3回目のワクチン接種に際しては、交通運輸産業の従事者を優先的に対象とされたい。また、2月下旬に開始が予定されている3回目の職域接種については、交通運輸産業の事業者を優先的に扱うとともに、可能な限り前倒しを図られたい。

以 上